

事業者向け 放課後等デイサービス自己評価表

公表:令和6年1月22日

事業所:PARKさくら

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	改善目標、工夫している点など
環境・ 体制整備	①	利用定員が指導訓練室スペースとの関係で適切であるか	○			指導訓練教室に加えて廊下スペースも活動場所として活用できるため、活動スペースとしては十分確保できているが、個室やクールダウンのスペースが十分ではない。
	②	職員の配置数は適切であるか		○		基準は満たしているが、個別対応が必要な利用者に対応するための職員数は不足している。定員を超える際の配置数を確認しておく。
	③	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされているか	○			エレベーターや手すりもあり、段差もない為、車いすの方の利用も可能である。
業務改善	④	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか	○			日頃から職員間の情報共有を行い、毎月のミーティングで事業計画の進捗状況を確認するなど、職員全体で取り組んでいる。
	⑤	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	○			アンケートの説明と調査依頼を行っている。日頃より、送迎時や連絡帳を通して相談を受け、意向やニーズの把握を行っている。ご意見に対しては、職員間で情報共有し業務改善に努めている。
	⑥	この自己評価表の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	○			ホームページ上で公開している。
	⑦	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか		○		法人内で順次行っている。
	⑧	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	○			事業所内研修に加え、年に1回法人全体での職員研修や外部研修、法人内の児童事業所が集まっての集合研修を行っている。
適切な支援の提供	⑨	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか	○			個別支援計画書を作成もあたり、面談を実施している。日頃より、保護者と連絡を密に取り合い、個々のニーズを把握できるように努めている。
	⑩	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	○			法人内の放デイに特化した共通のアセスメントシートを使用して標準化されたアセスメントができています。
	⑪	活動プログラムの立案をチームで行っているか	○			季節行事や活動メニュー、児童の発達に応じた個別支援のプログラム等の立案については、職員間で情報共有を行っている。
	⑫	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	○			活動がマンネリ化しないように書籍やインターネットなどから色々な情報を取り入れ工夫をしている。児童の成長に合わせて、修正を加えながら固定化しないよう教材研究に努めている。
	⑬	平日、休日、長期休暇応じて、課題をきめ細やかに設定して支援しているか	○			個別支援や集団活動を設定するなど、平日と休日で活動内容を変える等して工夫している。
	⑭	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成しているか	○			個別のプログラムと小集団での活動プログラムに分けて提供することを計画書の内容にも記載し、実際の活動も提供している。
	⑮	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	○			毎朝の朝礼で役割分担や気になるケースの確認をしている。
	⑯	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	○			電子記録システムで情報共有している。就業前には気になるケースや支援に対する気づき、家族からの伝達事項、ヒヤリハットなどを共有している。送迎終了後に夕礼を実施している。
	⑰	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	○			電子記録システムに記録し、職員間、管理者も目を通し、相互に記録内容を確認できるようになっている。保護者へは支援内容を写真を添えて報告している。
	⑱	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断しているか	○			半年に1回モニタリングを実施し、達成感や今後の目標変更など個別支援計画書の変更も行っている。
関係機関や保護者との連携	⑲	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせて支援を行っているか	○			ガイドラインに沿った支援ができるように活動を分類し、偏った活動提供にならないような工夫を行っている。定期的にガイドラインの読み合わせを実施している。
	⑳	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	○			児童発達支援管理責任者を中心に、必要に応じて担当職員が参加するようにしている。
	㉑	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っているか	○			毎日の送迎時、学校や各家庭とやりとりをし、細やかな連絡調整、密な連携をとることができている。
	㉒	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えているか			○	医療的ケアが必要な児童の受け入れは現在行っていない。
	㉓	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか	○			相談支援事業所を通じ情報提供を求めている。
	㉔	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか	○			必要に応じ、移行先から希望がある場合は、保護者の同意を得た上で情報提供を行っている。
	㉕	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	○			専門機関での研修を受けている。
	㉖	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか		○		関わる機会は少ないが、来所されたり、公園等への外出先で関わることもある。
	㉗	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加しているか	○			毎月開催されている「子ども支援部会」へ参加している。

	㉔	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	○			電子記録システムにて日々の活動の様子をご家庭に見て頂いたり、送迎時に状況等を伝え、疑問等に応じるなど保護者とのやりとりを行っている。
	㉕	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っているか	○			長崎県ペアレントメンター研修に参加。保護者の要望に応じて相談会を開催している。
保護者への説明責任等	㉖	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	○			契約時、変更が生じた時、定期的に開催する面談時に説明を行っている。
	㉗	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	○			必要に応じ相談を受け、関係機関も交えての相談支援や医療機関へ受診される際には必要な情報提供を行っている。必要に応じてペアレントメンターを利用している。
	㉘	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	○			親子交流会、ペアレントメンターを交えた相談会を実施している。
	㉙	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	○			苦情受付窓口を設定した上で誰にでも意見・相談・苦情を伝えやすい環境になるように努めている。苦情等があれば早期対応し、再発防止に努めている。
	㉚	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	○			電子記録システムの家族公開で子どもさんの様子をいつも見て頂けるようになっている。
	㉛	個人情報に十分注意しているか	○			個人情報取扱いについて同意を得ている。個人情報が記載されている書類は事業所で保管している。
	㉜	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	○			スケジュールボードや絵カードなどを用いて、児童に合わせたコミュニケーションツールを活用している。障がいのある保護者には分かりやすく説明している。
非常時等の対応	㉝	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	○			子ども食堂を開催したり、事業所を地域に開放し多目的に使用して頂いている。
	㉞	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知しているか	○			法人内で各マニュアルを策定し職員には周知を図っている。保護者へは重要事項説明書や契約時に丁寧に説明をし周知を行っている。
	㉟	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	○			マニュアル策定し、内部研修を実施することで周知徹底を行っている。年に2回以上は防災・防犯訓練を行っている。
	㊱	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	○			毎月虐待に関する振り返りを実施するとともに、年に1回は職員研修のテーマに挙げて取り組み、適切な対応・支援について意識の向上を図っている。
	㊲	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか	○			契約時に説明を行い、緊急性が高い場合（本人の命に係わること）など、行動制限を行う場合があることを個別支援計画に記載し保護者の同意を得ている。
	㊳	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	○			現在、対象児童はいない。面談時に確認を行うようにしている。
	㊴	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	○			ヒヤリハットの場面があった際には、アプリに記録し、毎月、事業所連絡会にて他事業所の事例も共有している。